

# 三田市要介護認定調査の個人委託の受託者募集要項

令和5年1月介護保険課作成

## 1 業務内容・登録要件

業務内容	要介護認定の申請者の自宅または医療機関・施設等へ訪問し、心身の状態などの調査を行い、要介護認定審査会への審査判定の資料となる認定調査票を作成、提出を行います。拠点は自宅になります。市から自宅に調査依頼を郵送し、調査を行った後、自宅で調査票を作成し、市に提出となります。
募集要件	以下の要件をすべて満たすこと ①介護支援専門員資格（有効期間満了前）を有し、その業務について厚生労働省令の定める基準に違反したことがないこと。 ②都道府県又は政令指定都市が実施する認定調査員研修（新任研修）を修了し、おおむね2年以上の調査員経験があること。 ③契約成立時点において、事業所等に所属していないこと。 ④調査に必要な交通手段及び通信手段が確保できること。 ⑤市が実施する委託調査員研修の受講及び市認定調査員の同行訪問を行うこと。 ⑥月おおむね5件以上の認定調査が行えること。

## 2 委託内容・審査方法

委託内容	①調査1件あたり4,000円 ただし、認定調査対象者の都合その他やむを得ない事由により土曜日、日曜日又は祝日に調査を行った場合は、上記の金額に25%を加算。 ※消費税及び地方消費税別。交通費、通信費、印刷代を含む。提出用の封筒及び送料は市負担。 ②三田市からの依頼に基づき、認定調査を実施のうえ、認定調査票を作成し、おおむね依頼から2週間以内に三田市に認定調査票を提出してください。 ③委託料の支払い整理日は請求書提出から30日以内で、調査実績に基づき受託者の指定口座に振り込みます。 ④契約は単年度・単価契約です。
提出書類	①介護保険認定調査委託登録申込書【個人】 ②介護支援専門員証の写し ③介護保険認定調査員研修修了証の写し 申込書は介護保険課窓口で配布する他、三田市公式ホームページの介護保険（介護保険事業者向け）ページからダウンロードできます。 ※都道府県等で研修を受講し、修了証の発行がない場合は、介護支援専門員証の写しの余白に「〇県△年□月研修修了」と記入してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしません。
提出先 問い合わせ	三田市 介護保険課 認定給付係（三田市役所本庁舎1階） 〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号

	TEL 079-559-5078
受付期間	随時 午前9時～午後5時30分（土日祝、年末年始を除く）
申込方法 審査方法	①申込方法 窓口又は郵送にて必要書類をご提出ください。 ②審査方法 書類審査と面接審査を行います。書類受取日より1週間以内に担当者から面接審査日についてご連絡します。

### 3 その他

その他	①記入は必ず申込者本人が行ってください。 ②記入は黒のボールペン又はペンを用い、楷書で丁寧にご記入ください。 ③提出書類の記載事項に不正があった場合は、登録を取り消す場合があります。 ④登録申込書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。その場合は、A4版の白紙に黒字で印刷してください。
-----	---